

令和6年10月28日  
村山総合支庁  
産業経済部森林整備課

報道関係者各位

「スマホを見ながら所有山林に行こう！」研修会の開催について  
ー地籍調査の境界をスマホで確認する方法を学ぶ研修会ー

大江町光林会が令和4年度に開催した標記研修会につきましては、令和5年度の全国林業グループコンクールにおいて農林水産大臣賞を受賞し、その取組みが全国的にも注目されることとなりました。

このようななか、下記により改めて研修会が開催されることになりました。「所有山林の所在がわからない」ことは森林活用が進まない一因であり、森林所有者自身の山を認識するきっかけづくりとして、本研修会のような取組みがますます重要となることから、今回も当支庁と共催して実施します。

つきましては、当日の取材につきまして、ご協力くださるようお願いいたします。

記

- 1 日時 令和6年11月2日（土）午前10時00分から午後4時00分まで
- 2 主催 大江町光林会
- 3 共催 山形県林業グループ連絡協議会、山形県村山総合支庁
- 4 場所 (1) 室内研修：大江町中央公民館「ぷくらす」（大江町大字本郷）  
(2) 現地研修：大江町大山自然公園（大江町大字小見）
- 5 対象者 林業グループ会員、森林所有者等 20名程度
- 6 内容 (1) 室内研修
  - ・山林の相続、相続登記義務化について
  - ・公図と14条地図（地籍調査の有無）について
  - ・スマートフォンによる地図の確認(2) 現地研修
  - ・スマートフォンを使った山林境界の確認（実習）
- 7 その他 別添チラシを参照



スマートフォンで  
地籍調査の境界を確認

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



問合せ先

村山総合支庁産業経済部森林整備課

課長補佐(普及担当)丹野 雄一 [電話 023-621-8285]

報道監 総務企画部長 工藤 明子